

神奈川争議団役員／県委員会 2000年11月28日（火）

県委員会：小池・関・野口・中島

県争役員：

司会：野口

野口：

今日は差別争議を巡っての県委員会の考え方を述べて率直な討論、意見交換をしたい。

小池：この相談を大会前にしたかった。11月16日、（池田）と相談した。11月17日に東芝とやった。

争議の問題は、同志の皆さんが大変戦闘的にたたかっている。このことに敬意を表す。宮本さんが健全な頃、大企業での争議は戦前の闘いと同じだと評価した。最近差別争議を巡って地区や県をまたがって不団結問題が持ち込まれている。訴願も出されている。日立争議が全労連と一緒に終らず、労連との意見の違い、神奈川労連と論争をしている。「連合」職場問題もあり連合職場の活動はどうあるべきか整理してゆかないと不団結を生んでおり苦慮している。大事な問題なので中央の援助も受けた。今日はざっくばらんに相談したい。争議団も支援共闘も大衆運動であり党の介入と取られないよう合意をつくりながら発展方向を見出してゆきたい。不団結が何から出てきているか相談したい。としてレジュメ及び資料の説明、どこが間違いかを述べた。

1. 神奈川争議団規約問題・総会スローガン問題

神奈川争議団の基本的な性格、一致点に基づいた会議の運営、役員構成、限定されたものだ。スローガンの掲げているものがローカルセンターが掲げるものと同じだ、そういう機能を果たしていることにはならない。支援の輪を大きく連帯する運動も重要だが全労連・ローカルセンターの役割を果たすようなスローガン・規約になっている。

2. 支援共闘問題：運動と解決に責任を持つ、全労連やローカルセンターは産別より優位性が上にある。基本は団体共闘だ。役割は争議を支援するものだ。運動と解決に責任を持っているのは争議団だ（自主的・主体的）民主的に運営する。従って支援共闘のあり方についてはどこが責任を持つか、争議団自身が責任を持たないと問題があると思う。

3. 「連合」職場連絡会問題：「連合」職場連絡会とは何か、争議を支援し、解決したら「連合」職場の中心になっていく、これは第3のセンター（「連合」でもない「全労連」でもない）づくりの方針になっている。これはまずい。職自連運動で職場の自由と民主主義の前進を頑張ったがこれは発展的に解消してきた。リストラ「合理化」の中でホワイトカラーも職制も含めて犠牲があり、昔と変わった。こうした中で反共攻撃は思ったようにいっていない。連合職場でも多数派を取る条件が出来てきた。職場革新懇が中心になるべきだ。大衆的な交流はローカルセンターがやるべきだ。

4. 大企業を要求で包囲する方針：NKK, 日産座間でもやった。ルール無き資本主義を正す。大企業の民主的規制を実践的にも理論的にも発展させてきた。のきなみリストラがやられ一つの企業に対してやるのではなくもっと大きく包囲する職場の中のたたかみが決定的だ。職場の労働者の要求実現を目指してたたかう

5. べきではないか。一面的に取り上げてやらないこと。しかし、争議の真っ最中であり、この点での検討をしてきたので相談したい。大衆的な運動ですので自主的に発展させてほしい。

6. （竹内）問題は長い論争をしてきた。調査の為の権利制限だ。処分ではない。指導が変則で遅れている。外に出さないでほしい。

今日の会議で意見の一致がなければ今後も継続して相談してゆきたい。

野口：最初に質問意見はどうですか。

県争：最初に、（竹内）の件で意味が分からない。総会準備の中で聞いたら4名に案内がきていないことが分かった。

私が出欠を確認する立場にないが、役員名を知らないなどで漏れては問題と思って（野口）に連絡した。竹内もこのことを承知している。にも関わらず案内が来ないとなれば役員の中で不団結を生みかねない問題だ。

小池：この問題は関常任の方から説明してもらおう。ただし、この問題は外部に出さないようお願いする。

関：この問題は（竹内）が会社の連合労組を脱退し、労組を結成した問題だ。一昨年来、この問題で川崎南部地区委員会と県委員会とで、労組結成を止まり、党の方針で職場活動をするよう何度も何度も説得してきた。しかし、彼は説得の期間中にも関わらず労組結成を立ち上げた。この件で決定された処分ではないが調査審議中の処分として一定期間の権利停止をしたものだ。この関係もあり召集していない。

県争：まだ処分期間なのか

関：期間は終わった。しかし、その後の対応が遅れていて調査は終わっていない。県委員会も非常に遅れていてまずいがまだ対応できていない。

県争：今年9月の神奈川労連定期大会で彼は代議員として発言している。我々は同じ神奈川争議団の役員として活動している。しかし、県委員会は今回呼んでいない。処分された人との関係をどうすればいいのか。

小池：彼は正規の処分をされたのではない。

県争：今日の会議の問題だが、（小池）の話しを聞いていると何回か「皆さんと相談したい」と言っているが、レジュメを見ると、タイトルが「争議をめぐるいくつかの誤りとそれを克服する正しい指導方向について」となっている。また、資料の説明でも神奈川争議団の誤りを指摘する説明であった。今日の会議は誤りを正す為に開いたのか、それとも不団結問題等について解決の相談をしたいということなのか。

小池：貴方はどう思った。

県争：県委員会がいう神奈川争議団の規約やスローガンが問題という何が問題というのかよく分からない。大阪争議団の97年の総会議

案があるが見てみると神奈川争議団の規約や掲げるスローガンに差はない。これらのスローガンがよくないというなら何を掲げればいいのか。支援共闘問題で言えば神奈川争議団の23年の歴史の中で支援共闘会議を結成して大企業争議をはじめ数々の争議を解決してきた。争議やたたかみの経験者に支援共闘会議に入ってもらい独占大企業との争議で勝利し、職場の自由と民主主義の前進で大きな役割を果たしてきた。この何処に問題があるのか。

話を聞いていると、大企業の職場も変わった。職制層も被害を受ける状況だ。職場の多数をとれる状況にある。このような中で従来の争議の考え方、やり方でたたかうのは古くて問題だ。という発想から出た方針か。

県争：今、総会の準備をしている。23回総会議案で神奈川争議団の第3回総会の原則的たたかみの部分を引用している。この第3回総会では支援共闘問題に触れているが「守る会や支援共闘会議は原則的には当事者の要求実現の為の組織です」と言っている。なんら問題は無い。

県争：(竹内)問題は川崎労連の方針なのか、そうでないのか。

県争：今日来てびっくりした。レジュメは誤りと書いてあるが、(小池)の話を聞いて言え分が分かったような気がする。誤りと判定するにはあまりにも争議をやっている人々のきずなが深いのか、理解していないのではないのか。国労・人活のたたかみ、たたかった者にしか分からないものがあるのに、字ずらのチェックだけして誤りとして指摘しているだけだ。人活事件のとき、小池さんが私の家に来て話をしてくれた。隣で聞いていた妻が終わってから「今日の話はよく解った」と言って闘いに力が湧いてきた。今日の話聞いて、はっきり言ってやる気をなくした。

県争：党は何を言いたいのか分からない。神奈川争議団の規約やスローガンが誤りと言うがどういう分析をした上で話しているのか。全労連が力をつけてきたからまかせるのか、争議団が変質したからなのか、問題の投げかけかたが逆だ。

県争：こんな方針が出されていいのかなと思った。決定された方針なのか、どの機関か。手順の問題が重要だ。地区機関にも流されているのか、孤立化させるためのものとも思える。機関の指導責任も問われるべきだ。やりかたに誤りがあると思う。(手塚)が一方向的に問題を出した。

県争：内には(鈴木)がいるから聞いたことがあるが、争議をやっているところで不団結があり、県委員会が結論付けたような方針を出しているが争議団のやっていることを理解していないと思う。本当の事を知ってほしい。何か違った捉え方をしているように思う。指導機関の責任がある。残念に思う。県委員会の責任ではないか。

小池：重要な意見が出されている。

1. 争議をめぐっていまなにがおきているか：もっと深刻な事態になっている。こういう状態では党の前進も、争議の前進も、労働運動の前進もない。県委員会はプロジェクトをつくって何百時間もかけて何年もかけてやってきた。これほど労力をかけて対策しているのは例がない。千代田はすさまじい不団結だ。対策に苦慮している。千代田争議は高いレベルで解決したが争議が終わった後の問題が大問題になっている。党会議が怒鳴り合いになってこれが党の会議かと驚くようだ。中央も乗り出している。日立争議をめぐっても県委員会や中央のも様々な意見・訴願が出されている。大変な苦労をしている。東芝の争議団にも不団結があり深刻になっている。NKK、国労からきているものではない。千代田、日立、東芝の意見は深刻だ。日立と神奈川労連のやりかたも深刻だ。ローカルセンターが争議支援ができない。この問題を解決しなければ本質的な問題になる。

「連合」職場が中心になって「神奈川連絡会」の構想が上がったが絶対認められない。党の綱領路線と大会方針の基本に触れるものとなっている。結論は党内的な不団結幾らやっても解決しない。争議をめぐっては命がけで意見が出され溝が埋まらない。県委員会もお手上げの状況だ。党内的には解決しない。一時的な争議で支部を破壊しかねない。争議は大衆運動だ。大衆運動のそもそも論に立ち戻って議論してゆきたい。中央と相談し私たちも努力してやっていきたい。心を傷めている。提起の仕方が不十分だったことをお詫びしたい。押し付けるものではない。大衆運動に介入する気は無い。

今後定期的やることはないが必要に応じてやりたい。

県争：(小池)の発言を聞いて、ようやく本題がでてきたように思う。神奈川争議団の規約、スローガンに問題があるかのように話すから問題なのだ。今の不団結問題ははっきりしている。ここに焦点を絞って議論すればいいのだ。県委員会の進め方は問題だ。先ほど県の指導方針が地区委員会の常任委員会では討議したと思うと(小池)が述べたが、神奈川争議団の意見も聞かなくてこのような方針をおろしたことは問題だ。

小池：争議団に対する地区委員会の対応は変わらない。変わったようなら県委員会に言ってきてください。

野口：時間がないので今日は終わる。次回は12月26日とする。